



平成29年 9月 6日
8時30分 受領

平成29年 9月 6日

伊根町議会議長 泉 敏夫 様

伊根町議会議員 佐戸 仁志



一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
合併浄化槽設置普及について	<p>伊根地区、蒲入地区、新井地区、本庄浜地区では下水道整備も終わり各家庭の接続も進んでいる。</p> <p>しかし、伊根町他地区において、補助金を付けているにもかかわらず合併浄化槽の普及は進んでいない。</p> <p>各家庭に合併浄化槽を設置する費用が、設置場所の条件によるが補助金を頂いても高額であり、不公平を訴える住民もあり、普及促進をする為に、</p> <p>(1)近隣市町以上の補助金とする</p> <p>(2)合併浄化槽を伊根町が設置・管理し公共マスとする</p> <p>以上2点を提案する。町長の考えは。</p>	町長

発言時間 約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする



平成 29 年 9月 6 日
9 時 27 分 受領

平成29年9月6日

伊根町議会議長 泉 敏夫 様

伊根町議会議員 山根 朝子 

一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
災害避難時の安全確保について	台風5号による大雨で本庄宇治、本庄上、本庄浜に、また、長延にも避難勧告が発令された。29世帯50名の方が避難されたと聞いているが、夜間の避難勧告だったため、高齢で歩行が不安定のため、避難したくても避難できない方もおられた。また地域の方は一人暮らしのお年寄りが避難されたのか心配だったが、どのように対応してよいか、悩んだと話される方もおられた。伊根町は様々な福祉のネットワークが高齢者や障がい者をサポートしている。災害時にもそのネットワークを活かして、安心・安全を守っていくことができるのではないかと考える。町長の考えを伺う。	伊根町長
伊根浦の商店への支援について	伊根浦の商店は経営者の高齢化や地域住民の購買形態の変化もあり、活気がないように見受けられる。観光客が増加する中で、町歩きの人も多くなっているが、観光客が「ちょっと立ち寄ってみたい」と思える状況とはいえない。お店によっては、観光客のニーズに合わせた商品の仕入れや、立ち寄ってもらいやすいように工夫をしているところもある。しかし一方で、「うちは観光客はあまり関係ない。観光客に対応する余裕はない」と言われるお店もある。どの商店も地域住民にとってはなくては困る。自力で将来の展望を見出し、活性化させていくのは難しい現状ではあるが、町づくりの観点から、また、観光客をもてなすサービスの在り方の視点からも行政が支援していくことが求められているのではないかと考えるが、町長の見解を伺う。	伊根町長
		発言時間 約 15 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること

2 質問の相手は、町長、教育長とする。



平成29年6月13日

9時28分受領

平成29年9月6日

伊根町議會議長 泉 敏夫 様

伊根町議會議員 大谷 功



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
○住宅改修助成制度の延長について	・本年度終了となる住宅改修助成制度、現在までの実績は。まだ多くの町民が利用していないように思うが、延長が必要ではないか。	伊根町長
○就学援助制度の入学準備金事前支給に	文部科学省が入学準備金を増額し、年度内支給を可能にした。伊根町でも来年度より実施できるよう早急に準備が必要ではないか。	
		発言時間 約15分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること

2 質問の相手は、町長、教育長とする。



平成29年9月6日

12時50分受領

平成29年9月6日

伊根町議會議長 泉 敏夫 様

伊根町議會議員 藤原正人

一般質問通告書

次のとおり通告します。

発言時間 約 10分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



平成 29 年 9 月 6 日

12 時 57 分 受領

伊根町議會議長 様

平成 29 年 9 月 6 日

伊根町議會議員

松山 義宗

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
住宅改修等助成制度の今後は	平成 25 年から事業化され、一時は補正予算まで計上した住宅改修助成制度は今年度末を持って終了との見通しである。平成 28 年度末利用実績は全世帯数の約 29% となっており、町内の経済効果に大きく寄与したものと考えられる。制度継続の考えはあるか。	町長
将来的観光事業整備構想は	<p>伊根地区は観光にとって伊根町の玄関口であり、衛生面、景観面、飲食面、環境面の整備が一定完了しているように思える。観光客の増加は地域の経済を活性化させ雇用の創出にも繋がっており行政手腕に一定の評価をしています。また、観光における現在の課題は滞留時間をどのように延長させるかであると私は思います。</p> <p>事業の性質上、住民の要望により事業化されるもの。将来を見据えて行政主導で計画されるものがあり伊根浦伝統的建造物群の指定はその後者の一つである。伊根町には伊根地区を除く地域において新崎の棚田、本庄の布引の滝、筒川の丹後大仏など観光地化の可能性を持つ場所が点在している。このような資源の活用や整備に関して行政側の均衡性、積極性が全く感じられない気がします。</p> <p>一方では住民要望なくして行政主導で事業化され整備がなされ一方では可能性を持つ資源に対して近年は放置状態にあります。</p> <p>均衡ある観光開発の視点から将来的観光事業整備構想を伺います。</p>	町長

時間 15 分

平成 29 年 9 月 6 日
13 時 37 分 受領

平成 29 年 9 月 6 日

伊根町議会議長 様

伊根町議会議員 上辻 亨



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
住宅新築改修等助成事業について。	<p>平成 25 年～29 年の 5 年間、地域経済の活性化と住環境の改善を図るため、住宅新築等助成事業が取り組まれ、今年度で事業が終わりとなります、この 5 年間の活用状況はどれくらいあるのか。</p> <p>また、この事業を活用されておられない方や、この事業の延長はあるかと町民の方や事業者の方に聞かれることがあります、延長する考えはあるのでしょうか。</p>	町長
空き家対策の充実について。	<p>空き家は全国的にみると、平成 25 年の住宅・土地統計調査のデータによると空き家は約 820 万戸、空き家率にすると約 13 パーセントとなっていることから、実に 8 軒に 1 軒程度が空き家だということになります。</p> <p>人口が減少しているにも関わらず住宅着工数は伸びていて、それに関連するように空き家は増えています。そのため、管理されないで放置される空き家も増える事から、建物の老朽化と破損による危険性の拡大、雑草や樹木が茂ることの迷惑な環境、周辺の景観に支障が生じることや地域全体の治安悪化等に繋がるなどの問題が発生します。</p> <p>(1) 当町におきましても過疎と高齢化により、空き家や廃屋が増加しているように思いますが、現在、当町にはどれくらい空き家、廃屋があるのでしょうか。</p> <p>(2) また平成 27 年 5 月 26 日に「空き家対策特別措置法」が国会で成立されました。この法律によると、空き家対策を総合的かつ計画的に実施するために市町村は「空き家等対策計画」を定める事が出来るとあります。当町におきましても他市町村の成功例を参考に、相談窓口を設け、空き家の有効活用を推進すべきと考えま</p>	

すがいかがでしょうか。

(3) また管理が行き届かず老朽化した住宅は、地震などで倒壊する危険があり、ゴミの放置や不審者の立ち入りによる治安悪化にもなりかねません。しかし解体するとなるとかなりの費用もかさむことから解体されないまま放置される場合もあります。当町で新たな取り組みとして解体除却費用の負担を軽減し空き家対策をより充実させるためにも解体除却費用の助成をすべきと考えますがいかがでしょうか。

発言時間 約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



平成 29 年 9 月 6 日
15 時 12 分 受領

平成 29 年 9 月 6 日

伊根町議会議長 泉 敏夫 様

伊根町議会

和田 義清



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
移住・定住促進と町内事業所の人材確保について	<p>伊根町のHPに移住支援ガイドがあるが、居住・教育、環境、子育て支援、雇用の創出、生活環境、産業振興、老人福祉の順に移住を考える人にとって重要な課題となる項目が順に示されている。</p> <p>Uターンを含めた移住・定住を考える人にとっては、働き口の確保は重要課題である。</p> <p>また、町内の福祉関係をはじめ官民ともに募集をかけても、人材確保は困難な現状である。</p> <p>雇用の成立は雇用する側とされる側の合意によって成立するものではあるが、移住・定住情報の更なる充実と、町内事業所の人材確保を目的に移住支援ガイドなどの移住・定住情報に付随して町内の雇用情報も公開していく必要があると考えるが、町長の考えを問う。</p>	町長



平成 29 年 9 月 6 日
15 時 15 分 受領

平成 29 年 9 月 6 日

伊根町議会議長 泉 敏夫 様

伊根町議会議員 濱野 茂樹

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
小学校の空調(冷房)設備、洋式トイレなど学校施設整備の充実について	<p>近年の猛暑で空調のない普通教室では、教室内の温度が30度を超えることが多くなっており、良好な学習環境を確保する必要がある。文部科学省の学校環境衛生基準では、教室の温度は10度以上、30度以下であることが望ましいとされている。また、最も望ましい温度は、冬期では18~20度、夏期では25~28度であることという文部科学省の学校環境衛生基準を保つためにも、できるだけ早期に全小学校の普通教室への冷房導入を図らなければならないと考える。今年度、本庄小学校のランチルームには整備されたものの町内の小学校の普通教室における冷房設備は未設置の状況となっている。冷房化にはコストや環境負荷面での課題はあるが、子どもの学習環境向上をはかる上でも普通教室等への空調(冷房)設備の設置は避けて通れないと考える。</p> <p>また、生活様式の変化に伴い洋式トイレの使用が拡大する中、当町の小学校においても、和式トイレから洋式トイレへの変更を検討すべきだと考える。</p> <p>小学校の空調(冷房)設備、洋式トイレなど学校施設整備の充実について見解を伺う。</p>	町 長 教育長
放課後児童クラブの利用料について	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、放課後等に安心安全な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的として開所されている放課後児童クラブの利用料を軽減・免除する考えはないか町長の見解を伺う。	町 長

無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進について	<p>「海の京都」の観光地である伊根町内を訪れる国内外の観光客向けて、町並み散策などの際に利用できる無料 Wi-Fi 環境「伊根浦 FreeWi-Fi」が平成 28 年 4 月に整備された。今後エリア拡大を検討し、伊根浦全域へ拡げていくことであった。</p> <p>国内外からの旅行者や来訪者の利便性向上のため、また、災害発生時の情報伝達手段確保のため、不特定かつ多数の者が無料で利用することができる無線LAN「公衆無線 LAN」環境の整備が必要だと考える。</p> <p>また、地域や場所、施設によっては、町内の民間事業者、賛同者が行う公衆無線LANの設置に要する経費の一部に対し助成する仕組み等も検討すべきだと考えるが、更なる公衆無線 LAN 環境の整備促進について町長の見解を伺う。</p>	町 長
-----------------------------	--	-----

発言時間	約 30 分
------	--------

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
 2 質問の相手は、町長、教育長とする。